# 後期高齢者医療制度が変えられようとしています

厚生労働省は7月23日、高齢者医療制度改革会議に2013年4月から実施を予定している高齢者医療制度について「中間とりまとめ案」を示しました。同省はこの案をもとに、地方で公聴会を開催し、8月20日に同会議として「高齢者のための新たな医療制度等について（中間とりまとめ）」を決め、年末までに最終報告を作成し、来年の通常国会に法案を提出する予定です。

この中間とりまとめの概要は、

① サラリーマンとして働く高齢者（会社の経営者も）とサラリーマンの家族に扶養されている高齢者は、健康保険組合や協会けんぽに移り、退職した高齢者と被用者保険に加入できない高齢者は自治体の国保に移るという2通りの被保険者になる。

② 国保では、現役世代と高齢者とは別建てとし、高齢者は都道府県の広域連合が運営し、健診や保険証発行などは市町村が担当する。

③ 保険料は、国保では全員から徴収し、被用者保険では家族は負担なしにする。

④ 2年ごとに保険料が上がる現行の仕組みは廃止し、「財政安定化基金」を活用して現役世代を上回らないように配慮する。

⑤ 高齢者の「医療費」は国が5割、現役世代が4割、高齢者自身が1割という負担は現行通り。

というものです。

サラリーマン本人・家族以外の8割（約1200万人）の高齢者は、現状の市町村国保とは別枠で、都道府県単位で運営する国保をつくって加入してもらうというのです。対象年齢は「少なくとも75歳以上」とされています。つまり、後期高齢者医療制度が高齢者国保に変わるだけなのです。さらに対象年齢を65歳以上に引き下げることまで今後検討されるといいます。

新制度案は、早くも年内に最終案がまとめられる予定です。全日本民医連や日本医療福祉生協連では、後期高齢者医療制度の一部見直しではなく、即時廃止を求め、もとの老人保健制度に戻すことなどを求めています。私たちも即時廃止を求め、健康で安心して住みつづけられるまちづくり運動をすすめていきたいと思います。

学習会のお知らせ！

## 介護保険制度のしくみと問題点

日時　11月17日（水）
　　10:00～12:00

場所　中小企業センター大会議室

講師　坂井多喜子氏（ゆたか診療所介護保険室長）

参加費　無料

主催　品川生協連絡会（コープとうきょう・23区南生活クラブ生協・東京南部生協・パルシステム東京・城南保健生協）

問合先　3761-3374（はざま）
　　6707-0896（なや）

# 城南保健生協では現在4つの署名にとりくんでいます
# 組合員のみなさんぜひ署名にご協力をお願いします！

(1)　後期高齢者医療制度即時廃止、安心の医療を求める請願署名

(2)　社会保障としての国保制度の確立を求める請願署名

(3)　消費税の増税反対、医療・介護施設へのゼロ税率を求める請願署名

(4)　『大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護の実現を』国会請願署名

それぞれの請願項目は

⑴① 後期高齢者医療制度はただちに廃止し、公費負担の増額により、高齢者が安心して医療を受けられるようにしてください。
② 年齢による差別と保険料が自動的に上がるしくみを残す制度づくりはやめてください。
③ 高齢者と子どもの医療費無料化をはじめ、窓口負担を軽減してください。

⑵① 国庫負担を増やし、高すぎる国保料（税）を引き下げること。
② 短期保険証や資格証明書の発行は直ちに止めること。
③ 窓口負担を軽減すること。

⑶① 国民の生活と医療・福祉を破壊する消費税増税を止めること。
② 食料品などくらしにかかわる消費税を減税すること。
③ 医療・介護施設への消費税はゼロ税率を適応すること。

⑷① ＩＬＯ看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
② 医療・社会保障予算を先進国（ＯＥＣＤ）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
③ 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

(4)

(3)

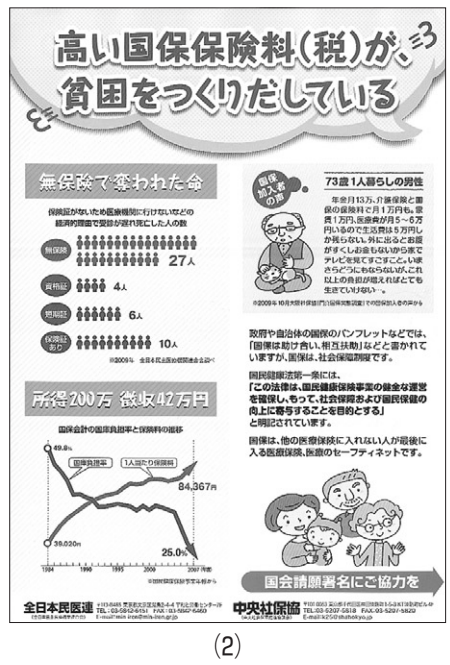


(2)

(1)


『薬剤師 急募中！　薬剤師さんをご紹介ください』

地域医療をまもる薬局　（株）城南医薬保健協働

（URL）http://jyounaniyaku.co.jp/　（メール）jyounaniyaku@mte.biglobe.ne.jp

| | | | |
|---|---|---|---|
| 本部 | 〒143-0012 | 大田区大森東3-9-18 | tel.3298-2421 / fax.3298-2422 |
| 大森薬局 | 〒143-0014 | 大田区大森中1-22-1 | tel.3298-4901 / fax.3298-4904 |
| みつぎ薬局 | 〒141-0033 | 品川区西品川2-6-4 | tel.3493-1493 / fax.5434-8747 |
| うのき薬局 | 〒146-0091 | 大田区鵜の木2-2-9 | tel.5482-8931 / fax.5482-8933 |
| 目黒本町薬局 | 〒152-0002 | 目黒区目黒本町6-6-5 | tel.5720-5048 / fax.5720-5049 |
| 東六郷1丁目薬局 | 〒144-0046 | 大田区東六郷1-24-16 | tel.5714-4193 / fax.5714-4194 |
| 上目黒4丁目薬局 | 〒153-0051 | 目黒区上目黒4-21-9 | tel.5724-4193 / fax.5724-4198 |
| 介護ショップらくだ | 〒143-0012 | 大田区大森東3-9-18 | tel.5762-8568 / fax.5762-8569 |
| 福祉タクシーらくだ | | | |
| 本社営業所 | 〒143-0012 | 大田区大森東3-9-18 | tel.3763-0204 / fax.5762-8569 |
| 久が原営業所 | 〒146-0081 | 大田区仲池上2-30-16 | tel.5747-3870 / fax.5747-3871 |

福祉タクシー　らくだ

タクシー運賃・料金は普通タクシーと同じ初乗運賃710円です。福祉タクシー「らくだ」は、車いすに乗ったまま、安全運転でお送りいたします。付き添いの方も3人までお乗りいただけます。

寝台車両の運賃は国土交通省認可料金です。
（各営業所へお問い合わせください）
営業時間　午前7時～午後7時
受　　付　午前9時～午後5時
年中無休

本社営業所
TEL 3763-0204　FAX 5762-8569
久が原営業所
TEL 5747-3870　FAX 5747-3871